

令和5年6月22日
205 会議室

令和5年第12回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年6月22日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 4時10分

休憩① 午後 3時44分～午後3時50分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 澤田 克己 指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 片山 伸哉 統括指導主事 野津 公輝

教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

3 報告

- (1) 立川第七中学校体育館の復旧について
- (2) 第五小学校増築校舎周囲の地面の陥没について
- (3) 電子黒板の整備について
- (4) 現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応について
- (5) 物価高騰による学校給食食材費高騰への対応（令和5年度分）について
- (6) 西砂学習館中規模改修工事について
- (7) 滝ノ上会館中規模改修工事について

4 その他

令和5年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年6月22日

205会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

3 報告

- (1) 立川第七中学校体育館の復旧について
- (2) 第五小学校増築校舎周囲の地面の陥没について
- (3) 電子黒板の整備について
- (4) 現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応について
- (5) 物価高騰による学校給食食材費高騰への対応（令和5年度分）について
- (6) 西砂学習館中規模改修工事について
- (7) 滝ノ上会館中規模改修工事について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 5 年第 12 回立川市教育委員会定例会を開催します。

署名委員に伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いします。

本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 7 件でございます。その他は議事進行過程で確認をします。

次に、議事進行についてお諮りします。

1 議案 (1) 議案第 24 号、立川市公立学校教員の内申については人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 24 号、立川市公立学校教員の内申については、4 その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いします。

○齋藤教育部長 本日、第 12 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長。なお、片山統括指導主事につきましては、ただ今事務対応をしておりますので、少し遅れますが、速やかにこちらに参加させていただき予定でございます。出席管理職については、以上でございます。

◎協 議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

○栗原教育長 それでは、2 協議 (1)、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 前回、前々回の定例会におきまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案をご協議いただきました。本日は、定例会でのご意見や教育委員の皆さまの評価とコメントを踏まえまして、修正した事務局評価案をお配りしてございます。本日は、文言等の変更があった部分と、教育委員の方々に評価が異なるものにつきまして、ご説明させていただきます。

なお、文言等の変更がなく評価が割れていないものにつきましては、こちらの資料についても省略しておりますので、ご了承いただければと思います。

それでは、厚いほうの冊子の 2 ページと、薄いほうの教育委員の評価とコメントという冊子の 1 ページを併せてご覧いただければと思います。

まず、厚い冊子の2ページです。活動の1、教育委員会の運営に関することとございます。

修正した箇所は、取組状況のところ。「適宜」という文言を「迅速に提供することができた」という形で修正してございます。

一番下の評価でございます。こちらにつきましては、薄い冊子のほうで、S評価の方が2名、A評価の方が2名ということで、評価が割れているところでございます。

続きまして、厚いほうの冊子の4ページをご覧ください。薄いほうは1ページでございます。活動の3、教育委員会の研鑽・視察に関することとございます。

修正箇所は、中段にございます主な取組のところとございます。こちらは、「教育委員会と学校の意見交換会」という記載でございました。申し訳ございません。これは、令和3年度のコロナ禍の時に実施したオンラインでの意見交換会でした。令和4年度については実際に学校訪問を行っておりますので、「学校訪問の開催」に修正してございます。

また、成果のところとございます。こちらは「運動会等」という表現でしたが、運動会以外の記載もというご意見をいただきましたので、運動会の前に「研究発表会、道徳授業地区公開講座、運動会等」という表現に修正してございます。

一番下の評価のところとございます。こちらの評価につきましては、皆さんからA評価をいただいております。

続きまして、ページを2枚おめくりいただきまして8ページでございます。薄い冊子の2ページでございます。まず、施策1の学力の向上でございます。

修正した箇所でございますが、一番下の評価のところとございます。「教科担任制の取組を充実」という記載がございますが、こちらのご意見をいただきまして、小学校の取組ですと分かりやすい表現ということで「小学校における」という文言を追記してございます。

また、「授業がよく分かる」の割合は、89%と記載していましたが、右側の指標では87.9%で四捨五入すると88%となり間違いでございましたので、ここは88%と修正をしてございます。

評価につきましては、教育委員4名の皆さまからA評価を頂いてございます。

続きまして、10ページをご覧ください。施策2、豊かな心を育むための教育の推進でございます。

こちらは、中段の取組状況です。こちらは、いじめ解消・暴力根絶旬間というところの「を」が脱字で抜けておりましたので、加筆してございます。

また、成果ですが、スクールカウンセラーとの連携もあるというご意見をいただきましたので、「SC・」と記載してございます。

こちらの評価につきましては、2ページにございますが、教育委員の皆さま4名ともA評価を頂戴しております。

続きまして、12ページをご覧ください。施策3、体力の向上と健康づくりの促進でございます。

こちらは一番下の教科のところとございます。前回の資料では「小学校の持久走の」と記載してい

ましたが、実際はシャトルランでございますので、「小学校のシャトルランの」と文言を訂正してございます。

こちらの評価につきましては、教育委員の4名の皆さまからB評価を頂いております。

続きまして、14ページをご覧ください。施策5、学校運営の充実でございます。

中段の取組状況です。前回の教育委員会でも、学校サポート指導員はどういった役割なのかというご質問をいただきましたので、この学校サポート指導員の前に「教員に対して学習指導や学級経営等に関する専門的指導を行う」という文言を加筆してございます。

それから、その下の「学校教育に関するクレーム対応について」というところですが、ここは「クレーム対応として」という文言に修正してございます。

それから、成果の欄です。「3年生の進学率も」という文言について、ここは中学校3年生であることが分かりやすい表現にというご意見がございましたので、「中学」という文言を加筆してございます。

それから、15ページにございます通訳協力員です。こちらは16校22人ということで前回ご報告いたしましたが、数字に誤りがございました。申し訳ございません。こちらは14校21人が正しい数字となっております。

14ページの下の評価でございます。ここは、評価が3ページにございますが、A評価を1名、B評価を3名の委員から頂いているところでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。施策7、ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。

修正・追記した箇所は、一番下の評価のところでございます。「学校運営協議会の開催回数」という表記がございましたが、これは実際のところは連携協力を得た事業所ではないかというご意見をいただき、誤記載でしたので、「実施に当たり連携・協力を得た事業所等」という形に修正してございます。

評価につきましては、委員の皆さま4名ともA評価でございます。

続きまして、18ページをご覧ください。施策10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。

こちらは修正した箇所が一番下の評価の部分でございます。こちらの評価はA評価でございました。A評価とした理由が分かりづらいというご意見がございましたので、「平成31年度と比較し減少しているが、前2年度との比較では大きく回復している」という文言に修正しまして、A評価とした根拠を分かりやすく表現したところでございます。

それから、19ページですが、1段目の指標のところ。前々回では令和4年度はまだ集計中でしたが、確定値がここで出ました。たちかわ市民交流大学事業の受講者数が6万5,775人、たちかわ市民交流大学の講座が495講座ということで確定値を載せております。

それと、右下にあります写真でございます。中学生平和学習派遣事業で広島派遣を実施しました。その写真を新しくここに入れました。それから、その左側の写真がございまして、「平和都市宣言30年に合わせて開催」という文言だけだったのですが、「立川の戦争」とい

うタイトルを加筆したところでございます。

こちらの評価につきましては、教育委員の皆さま4名ともA評価を頂いているところでございます。

続きまして、施策11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。

こちらは一番下の評価の部分でございます。

こちら先ほどの施策10と同じですが、B評価とした理由が分かりづらかったので、表記を変更してございます。「コロナ禍で開催回数及び参加者数が平成31年度との比較では大幅に減少している。また、SNSを活用した情報発信の取り組みも課題がある」として、一部課題があるためB評価という説明書きを加えているところでございます。

21ページは、令和4年度実績の情報誌「きらり・たちかわ」の発行で、ここは各号6,000部を発行していますので、それについて追記したのと、中段の写真の下にございますが、「いききたちかわ出前講座」で、ここは平成31年度のコロナ禍以前の回数等を記載して比較した表記を加えたところでございます。

施策11につきましては、教育委員の皆さま4名ともB評価を頂いているところでございます。

続きまして22ページ、施策12、地域人材と学習施設の有効活用でございます。

こちら評価のところでございます。B評価とした理由というところで、課題が記載してございませんでした。その課題を追記したところでございます。「例年通りの活動に近い取り組みができたが、職員のコーディネート力（地域の力を「引き出し、結び、まとめる」）に課題がありB評価とした」というように課題を記載したところでございます。

また、23ページの上でございます指標のところですが、令和4年度の数値がこちら集計中でしたが、確定値が出ましたので22万7,645人と記載してございます。

また、米印の注として下でございますが、錦学習館が中規模改修を行っておりましたので、利用制限があるという注記をしているところでございます。

また、その下の令和4年度実績、地域人材の活躍の学校支援ボランティアのところに人数等を追記したところでございます。

こちらの評価につきましては、5ページでございますが、A評価が1名、B評価が3名ということで、評価が割れているところでもあります。

続きまして、施策14、暮らしに役立ち利用しやすい図書館でございます。

こちらは、24ページと25ページとも修正箇所、加筆箇所はございませんが、評価が6ページでございますが、S評価が1名、A評価が3名ということで、評価が割れているところでございます。

続きまして、26ページをご覧ください。施策15、図書館の効率的・効果的な運営でございます。

こちらは、修正した箇所が27ページでございます。前回は8,215タイトルということでございましたが、数字が誤っておりました。大変申し訳ございません。タイトル数としては

7,996 タイトルとさせていただきます。

こちらの評価につきましては、教育委員の皆さま4名ともS評価を頂いております。

続きまして、28ページでございます。施策16、家庭や地域での取組でございます。

こちらは、29ページの3番の乳幼児向けおはなし会参加人数と館内展示実施状況というところで、こちらもし訳ございません、複数個所の数字が誤っておりました。正しい数字をこちらに入れているところでございます。

こちらの評価は7ページにございますが、S評価が1名、A評価が3名ということで、教育委員の皆さまから評価をいただいているところでございます。

続きまして、30ページをご覧ください。施策17、学校と学校図書館の取組でございます。

こちらは大変申し訳ございません。31ページに記載しております4の学校図書館蔵書数の数字が多数誤っていたところでございます。前回は、過不足が、不足しているのが小学校2校、中学校2校でしたが、正しい数字ですと九小と一中と五中が不足しているところでございます。

評価につきましては、教育委員の皆さま4人ともB評価を頂いているところでございます。

続きまして、32ページでございます。施策18、立川市図書館の取組でございます。

こちらは、成果のところを追記してございます。電子図書館の利用カードの廃止時期を記載しなかったことで分かりにくい表現だったため、令和3年度にこのカードを廃止したことにより、令和4年度も小・中学校の利用率が全体の7～8割を維持し、読書習慣の継続に寄与したという成果の部分を分かりやすく表現したところでございます。評価につきましては、こちらは教育委員の皆さま4人からA評価を頂戴しております。

最後になります。34ページです。施策19、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組でございます。

追記・修正したところが、中段にございます主な取組です。ここも下線が引いてあるところでございます。表現が分かりづらかったために順番を入れ替えて修正を行ったところでございます。

それから、4番の次年度の施策の方向性というところで、なお書きに次年度の方向性を追記してございます。外国語を使う割合が高い地域の地区館には外国語児童書の蔵書も検討していくというところで、文言を追記してございます。

それから、一番下の評価のところです。ここも「子どもたちが身近な図書館で」という文言の前に「外国語を母語とする子どもたちが」と、対象を明確にするために追記しているところでございます。

評価につきましては、こちらは教育委員の皆さまからA評価を頂いております。

修正箇所、評価については、以上でございます。

それから外部評価についての資料をご覧くださいと思います。

1の点検評価外部員につきましては、こちらの3名の方をお願いしております。教育委員会の3つの活動と第3次学校教育振興基本計画の9つの施策につきましては、昨年度に引き

続きまして東京学芸大学の末松先生にお願いしております。第6次生涯学習推進計画の3つの施策につきましましては、こちらも昨年度に引き続き東京農工大学大学院の朝岡先生にお願いをしております。第3次図書館基本計画の3つの施策と第4次子ども読書活動推進計画の4つの施策につきましましては、こちらも昨年度に引き続き白百合女子大学の中川教授にお願いするものでございます。

下の2の外部評価スケジュールの欄をご覧くださいと思います。本日、ご協議いただきまして、教育委員会としての案を固めていただきまして、7月11日火曜日に3名の点検評価外部員の方と私ども事務局職員との意見交換会を実施する予定でございます。その後、7月24日月曜日までに意見交換会で出された意見も含めて総括した意見を各3名の先生方にご提出いただきまして、8月7日月曜日の教育委員会定例会で外部評価のご報告というスケジュールとなっております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。それでは、点検及び評価の案につきまして、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。初めに、今、小林教育総務課長から説明があった評価表の記載内容につきまして、修正のあった活動、施策について協議を行いたいと思っております。

活動、施策ごとに進めますが、その進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、まず本日の資料の評価表の2ページ、3ページをおめくりください。

活動の1です。教育委員会の運営に関することについて、頂いたご意見を参考に記載を変更したところがございますが、全体的に評価表の書きぶりについて、ご意見また修正等ございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 もし意見がございましたら、最後にご発言いただいても結構でございます。

では、続けます。ページをおめくりください。4ページ、5ページです。活動の3の教育委員会の研鑽・視察に関することでございます。こちらも記載内容について修正を行ったところでございますが、これに関してのご意見や修正等がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では続いて、ページが少し飛びますが、8ページ、9ページです。施策1、学力の向上です。下の評価のところ記載内容等を変えました。これに対してご意見や修正等がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、ページをおめくりください。10ページ、11ページです。施策の2、豊かな心を育むための教育の推進です。ここについても一部文言の追加をしたところでございます。ご意見や修正がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先に進めます。12 ページ、13 ページでございます。施策3、体力の向上と健康づくりの促進でございます。ここについての修正内容等に関するご意見、また再度の修正等のご意見がございましたらお願いします。

小林委員、お願いします。

○小林委員 質問ですが、評価はシャトルランの達成率が全国平均を下回るというところを取り上げられています。確か昨年度も同じことが挙げられていたと思うんですけども、各校で柔軟な取組がされていますが、特にシャトルランを集中的に取り上げているのか、鍛えているというような、市全体としてそういう方向を持っているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 指標として、シャトルランと持久走を挙げさせていただいております。すべての学校において特にこれを重点的という統一した見解ではないのですが、各学校の取組を見ていきますと、やはりサーキットや縄跳びや持久走という部分で、シャトルランや持久走で測れる持久力、そういった体力の向上に向けた取組をする学校が多いということは、指導課として把握しているところでございます。また、さまざまな運動に取り組む中で、持久力などの体力として捉えやすいということも指導課として考えております。これ以外の指標もということであれば、ご意見をいただきながら検討をしてみたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 やはり持久力だけではなく、全体的な体力の向上ということを目指しているということですが、ここで評価としてシャトルランの達成率ということを挙げているので、市全体、学校全体として、ここは弱いんだということは伝わっているのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 これについては、機会を捉えて学校に伝えるようにはしております。ただ、一方で非常に難しいところは、学力と同様でもあるのですが、市としてはシャトルランを指標としているのですが、学校ごとに細かく見ていくと、この部分をもっと高めたいというところがやはり違っていると思います。そういった個別で上昇させたいところも、学校の取組としてしっかりと尊重していきたいというところがございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 はい、分かりました。それぞれ学校の状況によって対策が違ってくるかと思うんですが、このシャトルランが弱いということだけはお知らせしておいたほうがいいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、先へ進めます。14 ページ、15 ページをおめくりください。施策 5、学校運営の充実でございます。こちらに対してご意見やご質問をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先に進めます。16 ページ、17 ページ、施策 7、ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。こちらに対する記載内容のご意見やご質問をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 先に進めます。18 ページ、19 ページです。施策 10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。こちらについてのご意見やご質問をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、先へ進めます。20 ページ、21 ページです。施策 11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。こちらにつきまして、ご意見やご質問をお願いします。

小林委員、お願いします。

○小林委員 意見ですけれども、評価のところ、いきいきたちかわ出前講座についての開催回数や参加人数について触れていますけれども、21 ページの実績のところにもその根拠が挙がっています。これは読めば分かるんですけれども、できましたら指標のように経年で表にさせていただくと見やすいかなと思いましたので、また来年度に検討していただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見ありがとうございます。21 ページの本文にも書いてございますが、来年度でよろしければ表の形で記載させていただきます。

○栗原教育長 小林委員、今のご意見は、また来年度に反映させていただくということをお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先へ進めます。22 ページ、23 ページです。施策 12、地域人材と学習施設の有効活用です。ここについての記載内容に対して、ご意見やご質問をお願いします。

小林委員、お願いします。

○小林委員 23 ページの実績の、地域人材の活躍の学校支援ボランティアの数ですけれども、登録が 92 名で派遣実績延べ 73 人と書いてあります。登録してある人よりも実際に活動している人のほうが少ないということになるのかと思いますけれども、この実情が分かったらお願いしたいなと思います。

私も教育委員になる前や、なった後もですが、学校に対して協力したいなという気持ちがありますので、教えていただければと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、この制度を使ってボランティアをしている方がこの人数でございます。圧倒的に多いのは、地域の方が登録をせずに過去からいろいろな形でボランティアをされています。そういった方が圧倒的に多いというのをご理解いただきたいと思います。その中で、私どもの生涯学習というのは、地域を盛り上げていく、学校を盛り上げていくという立場でこの制度を使ってございます。この制度は登録制でございまして、例えばエリアを限定してボランティアができる、事業を限定してボランティアができるというような、ボランティアをする方のニーズと、学校側のニーズとマッチングがうまくいく場合もありますが、うまくいかない場合も非常に多くございます。うまくいく場合はその方が何回も活動するというのがございますが、どうしてもやはり時間的な制約であるとか、学校側の受け入れ態勢であるとか、そういったことで登録しているのですが、今回は活動できないというような、そういった場合がございまして、結果的に登録に対して延べ人数というのが少なくなっているというのが正直でございます。ただ、これはあくまでも私どものボランティア制度でございまして、学校でボランティアをしている方は圧倒的にこの何倍もいらっしゃるかと理解してございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 たくさんの方々が支援をしてくださっているというお話なのですけれども、この登録されている方も気持ちはお持ちかと思しますので、できるだけ、いろいろな状況はあるかと思えますけれども、やる気のある方にはぜひ活躍していただきたいなと思えます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 同じ22ページですけれども、評価のところに書き足された「職員のコーディネート力（地域の力を「引き出し、結び、まとめる」）に課題があり」というところです。ということは、職員のコーディネート力をどうやったら上げられるのかという、何か具体的な方法を課題などに書いてもらったらいいいのかなと思います。抽象的なので、次年度にコーディネート力を上げるためにどのようなことをしたらいいとお考えなのかといったことを教えてもらいたいです。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 学習館に配置している職員をイメージしていただければと思います。職員の役割がいろいろありまして、各館の運営や事業の主催など、さまざまございます。その中で、限られた人数ではあるのですけれども、施策12の目的のところを見ていただきますと、「生涯学習からはじまるまちづくり」を実現するために、職員には地域の力を「引き出し、結び、まとめる」コーディネート力が求められると、そういったことが計画には書いてございます。ですので、確かに館の運営などはさまざまなことはありますが、やはりそこは一番取り組んでいかなければいけない項目の一つでございます。研修等をさせていただ

く、例えば具体的に申し上げますと、学芸大学でやっているコーディネート力向上のための講座というのが通年で8回ぐらいありまして、そこに職員を3名程度派遣させていただいています。そういったところで培った能力を、本来はフィードバックしてみんなで協力しなければいけないのですが、その部分について、派遣した職員の能力はある程度高まっているのですが、やはり残った職員への還元ができていないことがあります。

あるいは、日々のいろいろな業務で忙しいのですが、学習館でも例えば一小や八小などは学校に隣接してございますので、もっと地域に入って、学社一体の取組ができるのではないかと、そういった思いがありまして、これは生涯学習推進センターの中で話し合っ、ここはもう少し取り組んでいかなければいけないだろうという観点で追加をさせていただいて、結果的にB評価ということでございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いします。

○小柳委員 職員の方々もコーディネート力がすごく大事だということを理解されていると思います。その学芸大学の講座でどのようなことをされているといったことを私たちも知りたと思いますので、そういうところも点検・評価に少しでも書いていただくと理解が深まるかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今のことで少し補足です。教育の分野で、今、出先で正規職員が配置されているのは学習館だけです。図書館は中央図書館に正規職員がいますが、ほかの地区館は指定管理という形になるので、より学習館の職員のコーディネート力というのは重要になってくると思います。それとともに、学習館は6館しかございません。それぞれの学習館で複数の学校をカバーするような形で連携等の体系図はできているのですが、コーディネートや連携ということがまだまだうまくいっていないというのが実情でございますので、その辺について力を入れていきたいと考えているところです。

庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 先ほどの私の発言の訂正をお願いします。先ほど学芸大学に3人派遣という発言をしましたが、令和4年度は4人です。取組状況の最後の行に「4人が研修」としてございます。今年度は3人ですが、昨年度は4人でございます。訂正をお願いします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先に進みます。26ページ、27ページです。ここについては、一部記載内容の修正がございます。施策15、図書館の効率的・効果的な運営でございます。こちらについては、電子図書館のタイトル数の数字等を修正をしたところでございます。ご意見やご質問がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、先に進めます。28 ページ、29 ページです。施策 16、家庭や地域での取組です。こちらについては、数字等を修正したところがございます。ご意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 先に進めます。30 ページ、31 ページです。施策 17、学校と学校図書館の取組でございます。こちらについても、右のページの 4 の学校図書館の蔵書等を中心とした数字を改めたところがございます。これにつきましてご意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、先に進めます。32 ページ、33 ページです。施策 18、立川市図書館の取組でございます。ここについては、成果のところの文章を修正しております。ご意見やご質問をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 先へ進めます。34 ページ、35 ページ、施策 19、すべての子どもが読書できる環境づくりの取組でございます。こちらにつきましてのご意見やご質問をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ありがとうございます。修正がありました活動と施策についてご意見を伺いましたが、もしその他のところでご意見があればお願いします。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 戻なのですが、10 ページの成果のところの上から 3 行目の「丁寧な心のケアに努めてきた」の後ろのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは「SC・SSW」と表記されているのですが、別のページの 14 ページだと、取組状況のところにもスクールソーシャルワーカーと片仮名で書いてあり、同じ言葉なのですが略しているか、略していないか、まとまりがないと思いました。もしこれを市民の方が見るようなことになるのであれば、「SC・SSW」だと私も分からないので、これを片仮名表記に統一したほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員がおっしゃるとおりです。10 ページの施策 2 につきまして、「SC・SSW」と書いてあるところは「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」という形に表記を変更してください。同じページで再度記載する時には、例えば最初に「スクールカウンセラー (SC)」と書いて、その後に記載する場合は「SC」と省略しても構わないと思います。

ほかに全体を通して何かありますか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 今と同じなのですが、14 ページにスクールソーシャルワーカーと書いてあるところと SSW と書いてあるところがあります。成果のところは SSW となっています。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございます。ここについても取組状況のところ、最初に標

記するところは「スクールソーシャルワーカー（SSW）」と書いていただいて、成果のところは「SSW」という形にします。全体的にもしそういった箇所がありましたら、同様の表記の修正をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 文言の訂正をお願いします。施策 15、図書館の効率的・効果的な運営で、26 ページの成果のところです。上から 5 行目にタイトル数 8,215 点とあります。先ほど修正ということで、右側の 27 ページのたちかわ電子図書館のタイトル数を 7,996 タイトルに修正しました。本文の 26 ページの成果も 7,996 点になります。電子図書館は、委員ご存じのとおり、2 年または 52 回で消滅してしまう本が多々ございます。そうしたことの差が、3 月 31 日現在、有効に読める蔵書数が 7,996 点ということになります。

以上です。

○栗原教育長 修正がありました。具体的には、26 ページの成果のところの下から 3 行目のタイトル数が、現在は 8,215 点と書いてありますが、7,996 点という形になります。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 今のところですが、本文はタイトル数を点、貸出数を点と表記しています。電子図書館は 1 点、2 点、3 点という表現なのですが、27 ページの実績はタイトルという表現になっております。タイトル数は、令和 3 年度は 5,948 点、令和 4 年度が 7,996 点としたほうがより正しいので、タイトルという文言を点と訂正させていただきます。

以上です。

○栗原教育長 今、それに連動して、27 ページの実績の単位ですが、タイトルを点に直すということでご了解をお願いします。

ほかに委員の皆さまから、全体として意見等はよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、続けさせていただきます。評価が一致しているところにつきましては、今日は議論をしません。

評価が分かれているところで、まず活動の 1、教育委員会の運営に関することで、事務局としては A 評価でございますが、教育委員 4 人の評価が、S 評価が 2 人、A 評価が 2 人という形になっております。

まず、ここにつきまして評価に関するご意見がございましたらお願いします。

小林委員お願いします。

○小林委員 私は、S 評価にさせていただきました。というのは、資料を郵送で頂く際に土曜日配達があった時は土曜日に届いていたのですが、土曜日配達がなくなると金曜日ではなくて月曜日になってしまって、定例会までの日数が少なかったものですから、とても不安に思っていました。そういうところに、メールで早めに資料を送っていただけることになってすごく助かりました。そういう意味で、私にとっては大変に効果があったということで S 評価

にさせていただきましたが、S評価というのは最上なので、これ以上にいい方法があるかと考えますと、もっとほかにもいい方法もあるのではないかとこの気もします。それで、A評価に近いS評価ということです。紙のごみを減らすとか資源を有効活用すると考えた場合に、紙を使わないで会議をするという方法もありますし、また紙を使わないでオンラインで会議をするという方法もいろいろ考えられます。これで最上かと言われるばそうではないかなという気もしてきましたので、すみませんが、S評価はS評価でも、そういうS評価です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○石本委員 今、小林委員からお話がありましたが、私はぜひS評価にさせていただきたいなと思っています。令和3年度と令和4年度のお仕事のグレードという言葉は変ですが、仕事の中身は格段に違うと感じております。今、小林委員からご指摘のあったメールのことだけではなくて、子どもたちが通う学校へのサポートの体制というのでしょうか、ものすごくスピーディーで正確で、そういうことも全部含めて教育委員会の運営に関することとしては、私は令和4年度についてはS評価です。

今現在も最上という意味ではないです。S評価というのは、前年度から比べて格段に進歩したと私は思っているんで、令和4年度についてはぜひS評価をお願いしたいなというのが思いです。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 もう事務局は十分にきちんとやっていたということは理解もできますし、逆に言うと、紙とメールと両方を送っていただいているというのは、われわれのぜいたくかなという気もしますんで、これ以上お仕事を増やさなくていいのかなという気持ちもあります。ただ、本当に今の体制はとても分かりやすいですし、準備ができるので、本当にいいとは思っています。いろいろなことを考えた時に、教育委員の下にいろいろな情報を与えるということは教育委員会のお仕事であり、それが十分できていると思います。一生懸命やった以上に何か成果が上がったというのがS評価であると考えたら、A評価で私はいいいのではないかとこの意見でございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いします。

○小柳委員 私は、この前の12月に委員になったばかりで、メールで資料が送られてくることも普通になっていたんで、そういうものなのだという感じでした。でも、事務局の方がいろいろ質問をしてもすぐに教えてくださるし、本当に助けられています。ここでS評価にしてしまうと先ほど小林委員がおっしゃったようにそれ以上ないとなってしまうので、あとはもう下がるばかりになってもと思ひまして、私はA評価です。今後、もっとスピーディーになったり、もっと皆さんのお仕事効率的になることを期待してA評価にしました。

以上です。

○栗原教育長 それでは、ここは担当しています事務局の小林教育総務課長から意見を伺いた
いと思いますが、よろしいでしょうか。

○小林教育総務課長 教育委員の皆さま、本当にありがたいお言葉を頂戴しましてありがと
うございます。教育委員の皆さまのご意見や評価を踏まえ、事務局としてはA評価というところ
でございます。やはりS評価とするには、他の教育委員会の施策に大きな波及効果を与え
たり、そういった成果をもたらすなど、目標水準を大きく超える取組が必要ということで考
えると、例えば後ほどの施策15の図書館の効率的・効果的な運営ですと、皆さま全員からS
評価を頂いているところでございます。令和3年度もS評価、令和4年度もS評価なんです
が、やはり令和4年度もIKEA立川と連携をしてくつろぎ読書学びコーナーを整備したことや、
たちかわ電子図書館をより展開して非常に多くの利用実績を上げているというところで、こ
こはやはり教育委員会の中でも全国に誇れる取組というところがあると思います。教育委員
会の運営に関することは、まだここまでの取組といったところではなくて、先日、委員から
もご意見をいただきました教育委員会のオンライン開催に関してなどは、まだこれから課題
整理や実現可能かなどについて、他市の先行事例なども研究しながらこれから検討を始める
ところでございます。そういったことも含めて改善するところはまだまだ多々あると思いた
すので、現時点では私ども事務局としてはA評価というところで考えております。

以上でございます。

○栗原教育長 教育委員としての意見は2つに分かれているところでございます。小林委員や
石本委員からは非常に私どもの励みになるご意見をいただきましたが、今、小林教育総務課
長から説明があったとおり、現時点でかなりいろいろなことをやっているのは事実でござい
ますが、まだまだ改善すべき点があり、そこを目指していくということで、ここが到達では
ないということでA評価ということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 ありがとうございます。それでは、1番の教育委員会に関する活動につきまし
てはA評価ということにします。

続きまして、評価が分かれているところは施策5、学校運営の充実です。ここにつきまし
ては、事務局評価がB評価、教育委員のお1人がA評価で3人がB評価でございます。

ここにつきまして、さらにご意見がございましたらお願いします。

石本委員、お願いします。

○石本委員 私はなぜA評価にしたのかということですが、コメントの一番上が私の文章とい
うことでご覧いただきたいのですが、特に1行目です。課題をはっきり挙げられていますし、
教員の時間外労働については、今、日本中で毎日ニュースになりますので、課題であること
もよく存じていますし、当然、よくなったとは言っても、もう一步進めていかなければなら
ない課題であるとは思っています。ただ、なぜ私がA評価にしたかということ、それ以外のこ
とについて、学校運営の充実という点については、大きな一歩も二歩も踏み出されたと思
うからです。スクールソーシャルワーカーが増えて相談件数も増えていきますし、学校も何よ

り困っている子どもたちに対応していて、きめ細かな動きが去年から始まりました。それは特段大きな、今までになかった大きな一歩だったのではないかと考えています。

では、教員の時間外労働のことはいいから石本はA評価にしたのかということですが、実は教員の時間外労働についてはいろいろなことが考えられるのです。だから、なくならなくてもいいやということではありません。少しでも減らしていただきたいのですが、やむを得ず時間外にやらざるを得ないことというのはたくさんあります。例えば、周年行事をやる地域の運営委員の皆さんは地域と一緒にやらなければならないのに、そういう会合は勤務時間の中ではそもそもお仕事をしている運営委員の方が集まりません。それから、PTAの役員会やPTA行事のさまざまな打ち合わせにしてもそうですけれども、各主任級の皆さんや主幹、当然管理職もそうですが、そういった夜にやらざるを得ない会合については、やはり責任ある方たちはどうしても出ざるを得ないですし、その準備もあります。そういったことを考えていくと、なかなかゼロにしたいけれどもできないという実態が、実はあるということなのです。

あともう一つは、お残りにならないと、周りに人がいると落ち着いて仕事ができないというタイプの方も実はいらっしやいまして、個の課題ではありますが、学校運営上のことやそういうことも考えると、課題があるにしてもやはり一歩前進だったなと私は捉えていますので、そういう思いから私はA評価にさせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、これにつきましても所管課が指導課ですので、佐藤指導課長から意見を伺いたいと思います。

○佐藤指導課長 時間外労働削減の取組について、評価していただきありがとうございます。令和2年度、3年度と上昇してきたところを、今回、何とか減らしていくことができたというところは、指導課としても大変うれしく思います。一方で、やはり課題としては不登校児童・生徒の出現、これは本市に限らず全国的な傾向ではあるのですが、そういった課題への取組、また不登校出現率をもっと下げていくための取組、そういった児童・生徒をフォローしていく取組というのはまだまだ検討しなければならないと考えております。また、教育支援センターの入室にしても、行っている児童・生徒にとってはそこで大きな学びにはなっているものの、一方でここにつながっている児童・生徒がまだそれほど多くないというところがあります。ですので、ここをさらに強化していくにはどうすればよいのか。また、これとは別の新たな取組も何か対策として手を打っていかねばいけないのではないかと、いろいろな課題もございます。本当にA評価というのはありがたいところではあるのですが、事務局としてはまだまだ改善の点がたくさんあるということも含めて、今回はB評価ということにさせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員から評価をいただいた例えばスクールソーシャルワーカーの配置であるといった取組はかなりできていますが、その取組の成果として、今、佐藤指導課長からあったように、例えば不登校のことについて、不登校の出現率が上昇ではなくて低下に転じるということがあれば、評価の変更もあるかと思いますが、成果がやはりまだ十分ではないということで、ここはB評価ということにしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 ありがとうございます。

では、学校運営の充実についてはB評価とさせていただきます。

続きまして、施策12、地域人材と学習施設の有効活用について、でございます。こちらについて、事務局案はB評価、そして教育委員お1人からA評価、3人の教育委員からはB評価をいただきました。

これにつきましても、追加のご意見等がありましたらお願いをします。

石本委員、お願いします。

○石本委員 コメントを見ていただきたいのですが、この下線部分を見ていないで評価をすると、A評価として十分なのではないかと思ったのでこういう評価になりました。しっかりと理由等も分かりましたし、事務局のご提案も納得するものでございますので、そのとおりB評価ということをお願いします。

○栗原教育長 今日、資料として出ています評価表では、下線部分が追加となっており、タイムラグがある中での石本委員からのA評価でございましたので、今日の評価表を見てこれについてはご納得いただいたということです。地域人材と学習施設の有効活用についても、事務局と同じB評価ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 ありがとうございます。

続きまして、施策14です。くらしに役立ち利用しやすい図書館で、事務局案はA評価でございます。

こちらにつきましても、お1人の教育委員からS評価をいただいているところでございます。

追加のご意見等はいかがでしょう。

石本委員、お願いします。

○石本委員 なぜS評価にしたかということ、一言でいうとそのコメントを見ていただきたいのですが、子どもたちも含めた人材の育成ということを考えていくと、これは未来への投資というように私は感じているので、今から未来へ向かったそういう評価としてS評価を差し上げたいと感じているという、そういう表示でございます。

以上です。

○栗原教育長 では、ここは所管が図書館ですので、池田図書館長からこの評価についてコメントをお願いします。

○池田図書館長 石本委員から高い評価をいただきまして、非常に感謝をしております。未来への人材の投資ということは図書館も非常に重要視しておりまして、施策にいかんにか反映できるかということで取り組んでおります。くらしに役立ち利用しやすい図書館、ここでは主に事業の展開ということで、例えば展示、それから他課との連携、イベント事業ということで、この展示につきましては立川市内のみならず他の自治体からも高い評価を得ているところでございます。そうした流れの中で、いかに未来への投資ということに結び付けていくかということでございますけれども、現状におきましては精いっぱい取り組んでいる中で、このA評価自体も私としまして非常に高い評価だなということで、石本委員の言うようにさらに向上してS評価となるように励みながら取り組んでいきたいと思っています。私の評価とすればA評価でも十分評価していただいていると思っております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、よろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

それでは、くらしに役立ち利用しやすい図書館についても事務局案のA評価ということで確定したいと思います。

最後でございます。施策16、家庭や地域での取組ということで、第4次子ども読書活動推進計画です。こちらにつきましては、事務局評価案がA評価となっております。こちらについてもお1人の教育委員からS評価をいただいているところでございます。追加のご意見等がございましたら、お願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、ここについても所管が図書館となりますので、池田図書館長から、教育委員からいただいたコメント等を踏まえて感想と評価の補足をお願いします。

○池田図書館長 お1人の委員からS評価をいただいております。目標水準を超えている成果を得たということで、非常に高い評価をいただきまして、ありがとうございます。ここでは、子どもが乳幼児の時期から読書の楽しさや読書習慣を身に付けるということでさまざまな展開をしております。講座、研修、それからパンフレットの配布、啓発ということで、この時期の読書活動ということは人生におきまして非常に大きな経験になるということで、図書館としても取り組んでいるところです。事務局案はA評価を付けております。A評価自体も非常に私も励みになるということで、さらにSという評価も1名の委員からいただきましてうれしい限りでございます。

これを励みにして、さらに乳幼児また子どもの読書習慣の形成を図っていききたいと思います。まだコロナが明けましてようやく軌道に乗った状況でございます。実績も上げておりますけれども、これをステップにさらに向上していくという過渡期の中におきまして、私どものほうはA評価でも十分評価して頂いていると思っております。

以上です。

○栗原教育長 では、こちらにつきましても事務局案のA評価とさせていただきます。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 では、本日の協議はここまでとします。最終的な評価表の確定はまだこの先になりますので、またそちらで気が付いたところについてご意見をいただければと思っております。

◎報 告

(1) 立川第七中学校体育館の復旧について

○栗原教育長 では、続きまして、3 報告 (1) 立川第七中学校体育館の復旧について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 立川第七中学校体育館の復旧について報告します。本件につきましては、本年2月の令和5年第4回教育委員会定例会でご報告しましたとおり、3月4日と6日に西砂小学校体育館にて復旧事業の説明会を開催しまして、新体育館の基本設計案等について意見聴取を行うとともに、4月14日と15日に同じく西砂小学校体育館にて現在の体育館の解体と仮設体育館の建設に係る工事説明会を開催しまして、工事スケジュール、施工方法ならびに工事車両の通行経路、安全対策などを説明しました。両説明会では延べ27名の方にご参加いただき、新体育館や仮設体育館の設計内容、工事中における生徒・近隣住民への安全対策、部活動への支援などについても、さまざまなご意見やご質問をいただいたところでございます。

部活動への支援につきましては、庁内で検討しまして、仮設体育館が設置されるまでの間、部活動の練習等のために生じた交通費について市が保護者へ補助することとしました。

仮設体育館の建設工事につきましては4月中旬に、現体育館解体工事につきましては5月初旬に既に着手しており、生徒や近隣住民等の安全を第一に今後も当該工事を進めるとともに、新体育館の詳細設計を引き続き検討しまして、今後、発注等の契約手続きを行ってまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえてご質疑をお願いします。

石本委員、お願いします。

○石本委員 まず、3ページの説明会の状況を拝見させていただいて、正直、ショックでした。特に土曜日の説明の時にはもう少し参加していただけたらよかったのという思いがありますけれども、今後の皆さんの努力が伝わればよいなと思っています。

アンケートを読ませていただいて、特に教育活動についてというところで、例えば体育館が使えないので遠征費用がかさむなど、交通費がどうなるのかということが出ていましたが、4の部活動の支援のところでは、ありがたいことに部活動の練習のために生じた交通費につ

いては市が部活動運営委員会委託料の中から補助をしていくということも出ていましたので、本当にありがたいなと感謝を申し上げます。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 質問です。説明会ですが、西砂小学校体育館で4回やっていらっしゃいますが、七中というのは西砂小と松中小の学区だと思うのですが、会場が西砂小限定だったというのは何か理由があるのでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 距離的には松中小学校、西砂小学校にそれほど変わりはないとは思いますが。会場の空き状況の都合で、西砂小学校でやらせていただいたというところがございます。今後、新しい体育館の設計、工事について、また10月ごろ説明会を予定しているので、地域の方や学校とも会場はどこがいいのかといったところも確認しながら、進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 単純に考えて西砂小ばかりというような気持ちになってしまうので、同じ学区なので、平等というか公平にしたらいいかないかなと思います。今、言われた事情はあると思いますし、どちらが効果的かというのは分かりませんが、単純に考えた上で差があつてよくないかなと思いました。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

また、次回の新体育館の説明会がございますので、その際には今のご意見を考慮した中で会場の設定等をしていきたいと思えます。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 先ほどの体育館が使えないために交通費の補助をしているという話で、聞き間違いでなければ市から保護者へ補助がされているとのことですが、どういった形で交通費を補助されているのかお聞きしたいです。

○栗原教育長 今、お金の流れについてははっきり答えることができないため、後ほど明らかにしてご説明いたします。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 こちらに説明会の状況、参加者からの主な意見や質問ということで記載されています。いろいろ質問が出ていますけれども、一つ一つ答えを教えてくださいとは言いませんが、特に何か大きな問題になったことなどはありますでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 特にこの内容について問題のところはございません。また、当日、回答した内容については、七中のホームページや立川市のホームページでも、今、公開をしているところです。教育委員の皆さまにも、後ほど情報を提供させていただきます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先ほど小柳委員からいただきました交通費のお金の流れについて、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 いったんかかった費用について、学校で取りまとめて市教委に報告をいただきます。それに基づいて市教委から学校にお支払いし、そのお金を学校から顧問を通じてそれぞれの家庭にお渡しすると、そういった流れになっております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 はい。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(1)立川第七中学校学校体育館の復旧について、の報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(2) 第五小学校増築校舎周囲の地面の陥没について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)第五小学校増築校舎周囲の地面の陥没について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 第五小学校増築校舎周囲の地面の陥没についてご報告します。本年6月2日金曜日及び3日土曜日に、台風2号が梅雨前線を活発化させ線状降水帯による大雨をもたらした影響について、6月5日月曜日の早朝に第五小学校の教職員が校舎及び校庭等を確認したところ、増築校舎のコンクリート基礎の外側に近接する地面が一部陥没していることを発見しました。児童等が立ち入らないように直ちに教職員によるカラーコーンを設置し安全対策を実施、その後、第五小学校から連絡を受けた工事を所管する施設課の市職員と校舎増築工事の施工業者が改めて陥没箇所を含む周辺及び建物内部等の状況を確認しました。増築校舎周囲には裏面の写真のとおり数カ所の陥没がございましたが、建物内部は傾きや亀裂などが認められず、またコンクリート基礎工事の施工状況を確認した結果、建物の安全性には問題がないことを確認しました。また、今後の想定を超えた降雨により陥没が拡大しないよう、6月8日木曜日に仮復旧の作業を行いました。陥没の原因究明や復旧方法につきましては、地中の状態を調査・確認する必要があるため、現在、対応等について検討を行っております。

報告は、以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

石本委員、お願いします。

○石本委員 これは家内が近所の人から聞いたというお話なので、もしそういうことがあるなら教えていただきたいのですが、今回、ご説明があるのは、裏側に写真まで付けていただきましたけれども、敷地内のことですね。新校舎を建てるに当たって、心配ではあるのですが、どうも学校周辺といいますか、例えば通学路あるいは学校の周りの土地や道路などで陥没しているということがあるのでしょうか。

そういうことをうわさとして、確かめたわけではないのですが、聞いたのでお伺いします。

○栗原教育長 学校の敷地外の影響について、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 今回、増築校舎周囲の地面の陥没を発見しまして、今週の月曜日の6月19日に、施行した事業者と管理事業者から原因の報告がまずあったところでございます。ただ、まだこれは地中を掘っていないので正式にそれが確定かというのは早計なところでございます。今回の陥没箇所なのですが、コンクリート基礎の施工の際に掘って埋め戻した部分でございます。その部分は施工範囲が狭く作業が行いにくい箇所であったことから、梁の底の転圧という土を押し固める作業が不十分であったところに、大量の降雨によって梁底の土が流されてしまって、建物周囲が陥没したものと報告を受けているところでございます。ですので、今回の陥没のことで、例えば周辺の道路とか、そういったところまでの影響は生じてはいないということは確認してございます。

ただ、その工事中に第五小学校の南側にある工事車両の通行経路は、一部工事車両の通行で下水道管が損傷したところがございますので、そこは地域の方にもご説明などを行いついて、きちんと復旧の作業は完了しております。ですので、今回の陥没について、ほかの校舎外のところで陥没しているという報告は受けてはいないところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、お願いします。

○石本委員 単なるうわさでよかったと思います。今、ご説明を伺って、さらに慎重に工事を進めていかなければいけないところ、あるいは万全の体制で全てに安心・安全な校舎づくりを励んでいただければと思います。

○栗原教育長 付近の住民の方に対し、地面の陥没ということで、例えば調布市でトンネルの掘削の影響で陥没が起きたということで、何かそういう影響でもあるのではないかと非常に不安な思いをさせてしまって、本当に申し訳ないです。ただ、今回につきましては、学校外への影響について、今のところ情報は入っていないということでございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(2)第五小学校増築校舎周囲の地面の陥

没について、の報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(3) 電子黒板の整備について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (3) 電子黒板の整備について、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いします。

○澤田学務課長 電子黒板の整備について説明します。児童・生徒の学習意欲・理解力の向上及び授業の効率化と教員の負担軽減を図るため、令和5年度・6年度の2カ年で小・中学校全校に電子黒板の導入を目指します。これは、国の補助金を活用して平成21年度に大型テレビを全校に導入してから十数年が経過し、老朽化により更新が必要なことや、電子黒板を活用することで児童・生徒は視覚的に理解を深めやすく、授業の活性化が見込めるため導入するものでございます。

令和5年度の整備内容としましては、電子黒板の本体333台、その他移動昇降式のディスプレイスタンド、書画カメラ、電子黒板専用タッチペンのほか、設置場所への搬入や取り付け、ウイルス対策ソフトウェアのインストール、UBS、そして工事説明などを一括して調達するというところでございます。

それぞれの内訳は資料にお示ししたとおりです。令和5年度は小学校4校、中学校9校に導入をします。導入対象教室としましては、全室導入が通常学級、少人数学級、特別支援学級、特別支援教室で、一部導入としては、特別教室の理科室と音楽室ほか、こちらに示しているところは一部導入という形でございます。

購入に当たりましては、財源として国の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しております。学校への早期整備に向けまして、現在、仮契約に向けた準備を進めております。今後、国の交付金の交付決定時期などを考慮し、仮契約ができれば速やかに契約議案の審議をお願いするといった予定でございます。令和6年度につきましては、今の残りの小学校15校に導入する予定でございます。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえてご質疑をお願いします。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。積極的にこのように新しいものを導入していただくというのはとてもうれしいことではあるのですが、現実問題として何か現状で施設に不具合や、映らなくなってしまったなど、そういうようなことはあるのでしょうか。それから、かなりお金がかかることなので、5年度はいいですが、6年度、7年度、どういう数で変えていくかというところ、お金がかかることなので、現状がどうなっているのか、トラブルがあるようなら教えていただければと思います。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いします。

○澤田学務課長 こちらの電子黒板の機器自体のネットワークの回線の遅延リスクというのが想定されると思います。電子黒板を導入するに際して、タブレットPCの活用というのは進んでいくことが想定されるので、負荷がかかることが想定される場所ですが、実際のところは、電子黒板の運用を行いながら授業が途中でできなくなるとか、そういうようなことはないという判断をしているところです。もし、そういったことが出てくるようでしたら、また総合的に判断して適切な対応を進めていくといったところを考えております。今年度、第三中学校でネット上のアクセスポイントを早急に更新する予定となっておりまして、その結果を踏まえてネットワークの対応を進めていきます。

○栗原教育長 補足説明を齋藤教育部長からお願いします。

○齋藤教育部長 まず、1点目です。現行は大型テレビが設置されていて、この後、電子黒板を今年度と来年度の2カ年で全校に整備したいという大きな取組になっています。現行活用している大型テレビについては、著しく授業等に影響があるというところまでにはなっていないのですが、澤田学務課長のほうから説明させていただいたとおり、平成21年度に整備させていただいて、もう10年以上経過して老朽化が非常に進んでおりまして、今後の修理等がなかなか難しくなってくるという状況を捉えまして、今回は新たに大型の掲示装置としてはテレビではなくて電子黒板を整備させていただいて、より効果的な授業活用を図ってきたいというところが大きなもくろみになっております。

それから、ご心配いただいている整備費ですが、2カ年での整備を考えてございますが、本年度についても約1億4,000万円で、来年度の2カ年目についても恐らく同等の経費がかかると思っている中で、財源につきましては本市の特定防衛施設周辺整備調整交付金という交付金が活用できましたので、こちらの特定財源を活用した上で本年度、来年度もまた予算編成過程での調整になりますが、こちらの国の交付金を活用した中で、一斉整備を図ってまいりたいと考えております。全校に整備が済んだ後に、恐らくまた次期の更新というのが5年後あるいは10年後にまいります。その際の経費をどういふふうな形で工面するということは課題になってまいりますので、例えばそれをリースにするのか、あるいは特定の財源をまた探してくるのかということについては、引き続き課題として検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 よく分かりました。例えば、昔でしたら黒板を用意すれば後は経費がかからなくて、チョーク代だけで済むというような形だったのがどんどん改良されてきたと思います。撤去したものというのは、かなり高額なものです。例えば、どこかの学習施設のようなところにそういうものを置くとか、メルカリで売るとか、何かそういうような古くても、今、壊れていないのだったら使いたいというような需要はあるような気がするのですが、何かそういうことがまたありましたらお考えいただければと思います。余計な心配かもしれませんが、できればよろしくをお願いします。

○栗原教育長 最後の部分は意見としてお伺いします。

それから、私もテレビで不具合が発生しているという状況はあまり学校からは聞いてはいないのですが、テレビを教室の後ろから見るとかなり小さいので見づらいという児童や生徒は多いと思います。電子黒板にすれば拡大などもスムーズにすぐにはできるということで、澤田学務課長から説明があったとおり、より視覚的に分かるようにするためにはテレビではもう限界があるということで、この電子黒板を導入するといった形にしたところでございます。ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○石本委員 最初に感謝の言葉です。通常教室、特別支援学級、特別支援教室までは視野に入っている、今まではいろいろな支援の時にもなかなか特別教室まではいかなかったと思います。理科の実験や家庭科の調理などで熱がこもったりするのにエアコンも効かないなど、かつてそういう時代もありました。これだけ幅広く視聴覚室や図書室に入れていただけということはありがたいと思っています。さらに、申し訳ないのですが、教育支援センター等へはどうなのでしょうかということと、もしそれがかなわないならば、タブレット端末であるとか、今、伊藤委員からお話があった大型テレビで比較的映りがよいものを併せて活用できるのかどうかということをお聞かせいただければありがたいなと思います。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いします。

○澤田学務課長 今、教育支援センターのお話でしたが、今回は2カ年にわたって小学校・中学校に導入するという内容になっております。現時点では、教育支援センターはこの2カ年には入っていないということになります。

それから、テレビの活用ということですが、こちらにつきましては確かに今、学校にかなりのテレビの台数はあるのですが、やはり経年劣化で古くなっているところがございますので、何台かを学校で保有することにはなっております。

特別教室で電子黒板が入らない教室には程度のいいテレビを置くというようになっております。古いテレビにつきましては、今後、速やかに廃棄処分の手続きを進めていくということになるのですが、やはりその前に有効活用のために庁内で使用希望の部署や施設があればお譲りする旨の周知は、今後、電子黒板を導入できた暁には行っていく予定ではございます。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いします。

○石本委員 現段階では予定に入っていないというお話でした。廃棄図書が出る時にもお願いしたのですが、とかくどこの市町村でも不登校のお子さんたちをお預かりするところへの、例えば本のケアがとても足りなかったりするので、学校へ配置されるものについて、余分はないと思いますが、使い回しが利くようなものがあたらどうぞ使ってくださいというようなことも可能であればご検討いただければなと思います。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、ありがとうございました。

貴重な意見だと思います。特にパソコンなどのネットワークの面で、教育支援センターが少し十分ではないということは私たちも認識をしているところではございます。今回は電子黒板ということでございますが、その他の備品も含めて、今、石本委員からご指摘があった部分については、そういった視点で配慮が適正なのかということは見直していきたいと思えます。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 機械ものはどんどん新しくなって性能がよくなりますので、電子黒板導入ということはとても喜ばしいことだと思っております。活用の方法もいろいろあると思えますが、先生方の働き方改革にも使い方次第で寄与できるのではないかと思っております。いろいろな種類の電子黒板が出ていると思うのですが、どのようなものが選ばれるのかがすごく気になっています。もう決まっているのでしょうか。決まっていなければどのような基準で選ぶのかということが気になっております。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 昨年度、何社かが学校で開いてくださったデモの会に参加させていただきました。それぞれのメーカーでいわゆる推しのポイント、売りのポイントというのがあるのですが、基本的な性能としては大きく違いはないと捉えております。今までは映すだけがメインであるテレビやモニターでしたが、それに加えてやはり記録を残せます。また、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、拡大して見せられたり、あとは電子黒板ですので直接書き込めます。そして、書き込んだ記録もまた画像として残せます。ですから、翌日の授業や次回の授業でその振り返りから導入として使えたりと、さまざまに私たちが思っている以上にいろいろな機能があり、学びが充実してくると捉えております。使用の仕方についても、慣れるまでは多少は時間がかかると思うのですが、これまで導入してきたタブレットパソコンや書画カメラと同様に、使っていく中でかなり習熟していくのではないかと思います。一方で、子どもたちにもどんどん使わせることで、子どものほうがこうやって使える、この使い方がいいというのを見つけてきますので、そういったところも大きく期待できるかなと思っております。

以上です。

○栗原教育長 私のほうからも少し補足です。今、デモンストレーションについて佐藤指導課長から説明がありましたが、その中で教員の方にどういった機能のあるものが使いやすいかということで意見を伺いました。

大きく意見が分かれることなく、教員の意見もある程度一致しているところがありましたので、その内容を含んだ電子黒板をということで仕様の中にうたっております。とにかく教員が使いやすいものを導入するというところで考えているところでございます。

小林委員、お願いします。

○**小林委員** 分かりました。先生方にどんどん使っていただけるようなものになるといいかなと思います。それから導入ですが、中学校は令和5年度は全校で、小学校が4校ということで全校ではないのは、予算の関係で仕方がないかと思うのですが、4校を選ばれた基準というのはあるのでしょうか。中学になれば使えるんですけども、6年生だと全然使わないで卒業するので、これをぱっと見た時にやはりどうしてかと思いましたので、その辺で何かありましたらお願いします。

○**栗原教育長** 小学校を選んだ際の基準ということで、澤田学務課長、お願いします。

○**澤田学務課長** まず中学校についてはタブレットの利活用が多いということで全校で、小学校につきましては過去にICTのモデル校の対象になった一小、五小、上砂川小と、あとその他としてほかの学校と比較してタブレットPCの利活用率が高い三小の4校で、合わせて13校に配置するというのを立川市ICT教育推進検討委員会で検討して決定したというところでございます。

○**栗原教育長** 小林委員、お願いします。

○**小林委員** 納得しました。それで、先に導入されたほうは先生方に活用方法をよく考えていただいて、次年度に導入される学校に伝えていただきたいなと思います。

○**栗原教育長** ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○**栗原教育長** ないようでございます。これで、3報告(3)電子黒板の整備について、の報告と質疑を終了します。

◎報 告

(4) 現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応について

○**栗原教育長** 続きまして、3報告(4)現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いします。

○**青木学校給食課長** 学校給食課より、現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応についてご報告します。近年の光熱水費の急激な高騰に対し、現調理場の維持管理運営事業の安定的な実施に対応が必要となっていることから、契約内容の一部を見直した上で、状況に応じた対応を図ることとしました。

具体的には、維持管理運営費に含まれる固定費の改定に用いる指標の一部を変更し、細分化し、光熱水費の各項目の物価変動に応じた改定を実施することで、安定的な事業運営を図るものとなります。

事業者との調整を進め、6月中旬に協議書を取り交わし、7月以降の令和5年度第2四半期から適用することとし、今後、予算に不足が生じた場合には補正予算等により対応をしてまいります。

なお、この改定方法は、現在整備を行っております新調理場の契約に準じて行うものであります。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 あまりよく分からなかったんですけども、対応後は電気・ガス・上下水道と詳細に分かれているということなのですが、これを分けると何がいいのでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 対応前のところの固定費、これが光熱水費に当たる部分でございます。

この固定費の改定の基準というものが消費者物価指数（全国）の財・サービス分類指数のサービスというところの指標を用いております。しかしながら、ここの部分につきましては、契約の基準となっております平成22年の平均値から比較すると101.1%しか上がっていない状況がございます。しかしながら、電気・ガス・上下水道につきましては、実際電気であれば149%、ガスでは126%、上下水道であれば110%上がっている状況がございます。それによって、この対応前の指標でやってしまいますと、運営するのに固定費に非常に厳しい状況が生まれてきてしまったという形になっております。

実際に、この契約の内容というのは平成22年に現調理場を建てるに当たっての契約で、PFI事業のはしりになっておりまして、そのために指標の考え方が洗練されていなかったというのが主な原因ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 私のほうから少し補足させていただきます。今はこれだけの物価高で、特に燃料費等については皆さまのご家庭でも影響が及んでいると思います。前の契約ですと、もちろん調理場ですから熱をたくさん使うわけで、電気やガスというものが正しく反映されないままPFI業者のほうの上昇した分を自分たちで支払わなければいけない状況です。その上昇した分のお金が市から全然入らない状態で、今現在は持ち出しになっています。そこで、現時点の物価の上昇に連動したお金を市からPFI事業者へ支払うような形に再構築をしたということでご理解をいただければと思います。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○栗原教育長 確かにこれを見ただけではなかなかそこは読み取れないということで、こちらもし訳ございませんでした。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかはないようでございます。これで、3報告(4)現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応について、の報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(5) 物価高騰による学校給食食材費高騰への対応(令和5年度分)について

○栗原教育長 続きまして、3報告(5)物価高騰による学校給食食材費高騰への対応(令和5年度分)について、に入ります。

青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 引き続き、物価高騰による学校給食食材費高騰への対応(令和5年度分)についてご報告します。昨年度に引き続き1学期分につきましては1食当たり15円の補助を当初予算に計上しておりましたが、6月分の食材料調達時点の物価上昇率で再計算をしたところ、影響額が拡大していることが判明しました。また、学校給食用牛乳の供給価格の上昇もあり、2学期以降、現在の水準での給食提供が困難となるため、牛乳供給価格上昇相当分を含め、1食当たり30円の補助等を行うとともに、1学期においても牛乳供給価格上昇相当分を追加補助することとしました。

なお、当初予算に計上した1学期分は一般財源としておりましたが、追加分につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してまいります。

事業規模としましては、当初予算に計上した1,083万5,667円に加え、6月補正として1学期分の牛乳供給価格の上昇相当分406万645円、2・3学期分の4,478万2,110円、合計して5,967万8,422円の事業規模となります。

学校給食課の報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いします。

石本委員、お願いします。

○石本委員 どう質問していいのかよく分からないのですが、とにかく世界中で今は物価が上昇していて、いつこの上昇が止まるかも分からない状況です。現在はこういうことで地方創生臨時交付金のまだ余分があり使える分があるのでそれを活用するというので、とてもありがたいなと思っています。もしもこのような事態が続くような場合に、どのような手を打たなければいけないか、模索はもちろんされていると思うのですが、もしそのような方向性というのでしょうか、検討をされていることがあれば、こういうことを今は検討中であるとか、模索中であるとか、こういうことを考えなければいけないと思っているというようなお話をお聞かせ願えればありがたいなと思っています。

○栗原教育長 齊藤教育部長、お願いします。

○齋藤教育部長 ご心配をいただきありがとうございます。まず、1点目としましては、今回、こういったご説明をさせていただかなければいけない状況が継続的に続いているという現状を、われわれも踏まえているところでございます。今回、昨年度に引き続き令和5年度についても物価高が続いている、また拡大しているということで、国の財源も含めた形で追加的措置を取らせていただいているところでございます。今後、令和6年度以降について、この

状況がどういうふうに通息するの、あるいは継続するの、あるいはまだもっと大きな影響があるのかどうかというところにつきましては、今年度の社会状況あるいは予算の執行状況により来年度の予算編成過程の中ではやはり大きな課題だと認識してございますので、状況等を注視した上で、適切な取り扱いというところを庁内で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員から令和6年度以降はという質問がありました。今年度についてはここで補助をしていくということですが、実は5年度の当初予算についてもその上昇分をどうするかというところで、先ほど青木学校給食課長からは1学期を単費で行うということでしたが、単費の決定は市長・副市長の判断を交えて行ったところでございます。令和6年度以降に使える交付金がない中で、また単費でこれを継続するの、かというのは非常に判断が難しいところでございます。またその方向性が出た時に、教育委員会の中でお示しをしたいと考えております。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 世の中は物価高騰で、各家庭も実感しているかと思うのですが、給食費が上がるのは当然の流れと思いつながら、しかも市が負担して下さるということで、保護者としては感謝の念があると思いつます。給食費の値上げは行わず保護者の負担増を回避することについて、保護者の方にはどのようにお知らせをするのでしょうか。これは、ぜひお知らせすべきことだと思うのですが、どうでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 こちらにつきましては、昨年度からなのですが、周知という面では足りなかつたかなというのは実際あるかと思いつます。今後、給食だより等をこちらのほうで作っておりますので、今、どういう対応を取っているのか、現状はどうなのかということはお知らせをして情報公開をしていくことは必要だと考えております。今後、検討させていただきます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかはないようでございます。これで、3報告(5)物価高騰による学校給食食材費高騰への対応(令和5年度分)について、の報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(6) 西砂学習館中規模改修工事について

○栗原教育長 続きまして、3報告(6)西砂学習館中規模改修工事について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、西砂学習館中規模改修工事につきまして報告しま

す。西砂学習館につきましては、建築後 44 年が経過し施設の老朽化が見られております。このたび市の方針に基づき、令和 4 年度に錦学習館で行った工事と同様、西砂学習館においても利用者等の安全性向上のため、また建物の長寿命化、機器の更新、機能維持、バリアフリー化等を目的として中規模改修工事を行ってまいります。

工事期間中は、学習館だけでなく図書館、連絡所、子育て広場など、さまざまな機能がございまして、施設全体を閉館せず、工事の進捗に応じエリアごとに利用制限を行い、利用可能なエリアから順次利用に供してまいります。

利用者には丁寧に周知を図るとともに、工事期間中も施設の一部を利用に供することから、安全に万全を期して工事を進めてまいります。

なお、今週末の 6 月 25 日日曜日になりますが、14 時から西砂学習館において工事の説明会を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いします。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 西砂図書館も子育て広場もよく使わせていただいたし、図書館も、今、使わせてもらっているのですが、西砂学習館は結構古いと思います。砂川学習館も結構同じぐらい古いかない印象を持っているのですが、何でこの西砂学習館が中規模改修で、砂川学習館は建替えなのでしょう。ふと疑問に思いました。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、この関係ですが、立川市公共施設保全計画を平成 29 年度に作りまして、その時に老朽化度合い、さまざまにそういったことを鑑みながら市の方針を立てております。特に砂川学習館は西砂学習館よりも古いということでございまして、当初は改修という案があったのですが、最終的には建替えるということで判断をしております。西砂学習館も中規模改修工事では一回手を入れます。ただ、これも未来永劫このままというわけではございませんので、中規模改修工事では 15 年間は基本的には使わせていただいて、その後また検討するというような考え方がございまして、まずはこの年数を使って、その後またどうするか検討していくことになります。躯体は十分安全だという判断が出てございまして、躯体を残しながら、利用に供しながらこちらは改修していくというものでございまして。

以上でございます。

○栗原教育長 単に施設の老朽化だけでなく、砂川学習館については、第五中学校圏域の公共施設の再編計画というのがございまして、老朽化プラス公共施設の再編という考え方の中で砂川学習館は建替えることになったという経過がございまして。さまざま老朽化以外の要素が加味した中で市の判断ということでご理解をいただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかないようでございます。これで、3 報告 (6) 西砂学習館中規模改修工事について、の報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(7) 滝ノ上会館中規模改修工事について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (7) 滝ノ上会館中規模改修工事について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 滝ノ上会館中規模改修工事について説明します。滝ノ上会館につきましては、建築後 40 年が経過し、施設の老朽化が見られております。令和 5 年度については、それぞれ 11 ある学習等供用施設、会館の中で一番建築後年数が経過している滝ノ上会館について、市の方針に基づきこの学習等供用施設の初めてのケースとなりますが、利用者等の安全向上のため、建物の長寿命化、機器の更新、機能維持、バリアフリー化等を目的とした中規模改修工事を行ってまいります。

こちらの工事期間中は、工事の進捗に応じエリアごとに利用制限を行ってまいります。ただ、順次利用可能な教室もありますが、こちらの工事につきましては外壁の工事を行う 8 月については安全性を確保するため施設全体を 1 カ月休館とすることが決定してございます。

また、指定管理者として地域の方に運営を担っていただいておりますが、その運営を担っている滝ノ上会館管理運営委員会と協力し、利用者に対して丁寧に周知を図るとともに、工事期間中も施設の一部を利用に供することから、安全に万全を期して工事を進めてまいります。

なお、こちらの工事につきましても、今週 6 月 24 日土曜日 13 時半から、滝ノ上会館において工事の説明会を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いします。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 1 点質問させてください。以前、台風が来た時に、早めに確かこの滝ノ上会館に避難所が開設されたと思うのですが、もし、この工事をしている間に台風が来た場合、ここには避難場所をつくれないとすると、代わりの避難場所というのはどちらになるのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、避難所でございます。こちらは、8 月 1 カ月間は休館ということでございますが、それ以外は一部利用に供しますので、よほどのことがない限り避難所としてすべてを閉鎖するというは考えてございません。ただ、8 月に関しては、事業者のほうも基本的に利用に供さないということでございますので、この期間に限っては

近隣の柴崎会館、錦学習館等、3館は同時に台風時には開けることになってございますので、そのほかの2館をご案内させていただくことになります。併せて、その2館でも避難者の方が多く収まり切れない場合は、過去に一中や一小や柴崎学習館を開けたこともございますので、そちらのほうは防災課の担当と協議しながら開設に向けた準備を進めていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで、3報告(7)滝ノ上会館中規模改修工事について、の報告及び質疑を終了します。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1議案(1)議案第24号、立川市公立学校教員の内申について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方は退室をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時44分休憩

午後3時50分再開

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認します。次回、第 13 回定例会は、令和 5 年 7 月 13 日 月曜日 13 時 30 分から 208・209 会議室で開催します。

これもちまして、令和 5 年第 12 回立川市教育委員会定例会を終了します。

午後 4 時 10 分

署名委員

.....

教育長